

頑張る

農業法人

亀岡市の河原林町営農組合が母体となって、同町の全農家が参加して昨年1月に立ち上げた農事組合法人「河原林」。

圃場（ほじょう）整備で大区画になった農地を最大限に活用し、ビール麦、白大豆、特産小豆の京都大納言のブロックラローテーションに取り組み。府内有数の規模である小豆生産を基本に、担

い手育成や6次産業化に取り組み、地域農業の拠点を目指す。

同町は同市北部に位置する平たん部で、1500畝の農地が広がる穀倉地帯だ。整備前は一区画の圃場面積が小さく、経営規模が零細だった。転作への政策誘導が行われる中、各集落で農家組合が結成され、麦と大豆の農

作業受託に取り組んでいたが、各組合と行政の取りまとめ窓口が必要になったこと、農業機械の共同化による農業経営の効率化を図る必要が出てきたことから、1983年に七つの農家組合で河原林町営農組合を設立し、40畝で麦、大豆のブロックラローテーションに取り組んできた。

□ □ □

当時、集団転作の阻害要因だった冠水被害を防ぐため、排水路の整備を行ったが被害を効果的に減少させることができず、圃場整備が課題となっていた。

念願だった圃場整備が2005年度に完成。大規模区画の圃場が誕生し併せて大型農機を購入してコストダウンを図り、麦と大豆の生産性を大

き

農事組合法人 河原林 亀岡市



広い麦畑を背景に地域農業振興に努める関代表理事（中）と役員

効率的に大規模経営

く向上させ、その後、収益性・付加価値の高い京都大納言を導入した。

こうした取り組みが評価され、10年度には農水省の土地改良事業地区営農推進優良事例表彰を受

賞した。

さらに法人化で地域農業を振興しようとする気運が高まり、JAや行政等の協力によって7集落の全農家200戸の参加を得て法人化を成し遂げ

た。

代表理事の関茂久さん（65）の他、発足当時の営農組合役員（各農家組合長）が理事等を務める。大型田植え機、麦・豆コンバインなど農業機械を

小豆は府内有数の生産誇る

22台保有し、収穫時期にはオペレーター14人を雇用する。

現在も続く40畝規模のブロックラローテーションの取り組みは、他の地域の模範となっている。特に小豆は06年から機械化収穫体系を確立し、府内有数の生産規模を誇る。

関さんは「農家が米づくりに懸命に農地を守っている意識を損なわないこと、若者の農業離れを防ぐためにもうかる農業を実現することを念頭に法人経営に取り組んでいる。

今年1月には、同法人が地域の中心経営体となつて京力農場プランを作成し、亀岡市から承認を受けた。新規就農者が6人増えたこともあり、今後は野菜などの複合経営でもうかる農業を実現し、地域農業を盛り上げていきたい」と話す。▽法人所在地 亀岡市河原林町河原尻高野垣内49。電話 07771(56) 6510。